

◎議長（菅 野 修 一 議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第22号によって進めます。

日程第1、認第1号「令和5年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第6、認第6号「令和5年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」までの6案件を一括議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。和田決算特別委員長。

〔決算特別委員長 和田 哲 議員 登壇〕

◎決算特別委員長（和 田 哲 議員）

おはようございます。今定例会において、当決算特別委員会に付託されました認第1号「令和5年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」をはじめとする決算議案6案件に対する審査の過程と結果についてご報告いたします。

当委員会は、去る9月13日及び17日の2日間にわたり、議場において総括質疑を行い、市長、副市長、教育長、各行政委員会の長並びに各課長、室長の出席を求め、委員全員による委員会を開催し、監査委員により提出された各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、財政健全化・経営健全化審査意見書並びに、市長から提出された各会計の歳入歳出決算書、さらに主要な施策の成果と予算執行の実績報告書に基づき、具体的に予算の執行状況等について審査を行い、終始、活発な質疑応答が展開されました。

さらに審査の慎重を期するため、2つの分科会を設置し、これに付託の上、去る17日から、それぞれの分科会において、細部にわたり、審査を行ってまいりました。その分科会の審査の結果につきましては、昨日開かれました決算特別委員会において各分科会委員長から、それぞれ報告がなされたところであります。

この際、総括質疑における審査の概要について申し上げますが、決算特別委員会は、全議員をもって構成されておりますので、簡潔にご報告いたします。

また、細部につきましては、各分科会委員長の報告によって、ご承知置き願います。

まず最初に、長期間にわたり膨大な資料に目を通されるなど、決算の審査に務められました監査委員のご労苦に対し、心より敬意を表するものであります。

また、令和5年度一般会計及び特別会計の形式収支、実質収支、並びに財政健全化指標等の総括事項につい

ては、各提出書類に記載されておりますので、割愛させていただきます。

令和5年度一般会計決算における財政指標は、実質公債費比率が前年度よりも0.9ポイント上昇の9.0%、将来負担比率が前年度よりも13.7ポイント改善の31.0%、経常収支比率が前年度よりも3.1ポイント改善の89.8%となっております。実質公債費比率は上昇しているものの、将来負担比率が平成19年度以降で最も健全な数値となっていることに加え、地方債現在高が減少し、積立金現在高が増加するなど、財政の健全化に向けた取り組みが伺えます。今後も、市民の安全安心を守るため、地域経済の状況や物価高騰による市民生活への影響などを注視しつつ、新たな価値の創造など、社会変化に対応した支援を継続していく必要があります。

また、今後、統合小学校建設等の大規模事業に本格的に着手することから、これまで以上に創意工夫し、適正かつ効率的な予算執行が求められます。

そのようなことから、大規模事業の執行にあたっては、国や県などの補助事業、地方交付税措置のある有利な地方債の活用、さらには、公共施設整備等基金や、雪とスイカと花笠のまちふるさと尾花沢応援基金等も活用しながら、将来にわたって健全な財政運営が維持できるよう要望したところであります。

次に、歳入について申し上げます。

市税の不納欠損額については、地方税法等の関係法令に基づき、滞納処分の執行停止から3年が経過したことや、5年の時効による徴収権の消滅により、適正に処理を行った結果とのことであります。収納対策については、市税等収納対策本部を設置し、市税等収納向上計画において目標値を定め取り組んでいるとのことであり、引き続き、収納率の向上を目指した適正な徴収を要望したところであります。

次に、歳出について申し上げます。

まず、第2款総務費について申し上げます。

広報事業については、令和5年度よりお知らせ版と市報を一緒にし、月1回の発行としたが、提供する情報量を減らさずに、紙面にQRコードを掲載し、さらに詳しい情報が必要な方には、求める情報が行きわたるよう工夫したとのことであり、これを了承したところであります。

移動市役所導入事業については、通信機器等を搭載した車両が集落等に出向き、市民の身近な場所で行政サービスを提供する県内初の事業として、令和5年度はタクシー券電子化に伴うマイナンバーカードへの登

録手続きを行ったとのことであります。今後は、諸証明書の発行や期日前投票での活用のほか、地域コミュニティづくりや健康づくりに関する分野にも取り組んでいくとのことであり、さらに公平な行政サービスが行きわたるよう、交通弱者対策やデジタルデバインド対策の1つとして、活用が図られるよう要望したところであります。

路線バス運行事業については、民間路線である銀山線は、市民は100円もしくは無料で利用できることから、市民かどうかの確認方法についての対策を、あらためて講じられるよう要望したところであります。

公共路線については、年々乗車率が低下している状況であるため、市民の利便性向上と交通弱者の移動手段を確保するためにも、おぼくる対象地域の拡充や、新たにデマンドバスの導入など、先進的な取り組みを参考に検討されるよう要望したところであります。

ふるさと暮らし応援事業については、昨今の物価高騰の影響を受け、新築住宅等助成の申請件数は足踏み状態である一方、中古住宅を安価に購入し、リフォームを行って住環境を整える方が増えているとのことであります。このような傾向は続くと思われるため、住民ニーズを把握し、来年度以降の支援内容について検討されるよう要望したところであります。

次に、第3款民生費について申し上げます。

老人保護措置事業については、現在、養護老人ホームの入所者負担金と一般財源で実施されており、その経費については、普通交付税措置がされているものの、今後入所者が増えれば一般財源からの支出も増えることが想定されることから、特定財源による事業実施となるよう、近隣市町村と連携を図り、国、県に対し法改正に向けた働きかけを行われるよう要望したところであります。

老人福祉事業における敬老会事業補助金について、令和5年度は市内38ヵ所で開催されたとのことでありますが、参加するにあたり、開催場所までの移動が難しい方もいることから、今後も高齢者が参加しやすい会になるよう、集落から会場までの送迎について検討されるよう要望したところであります。

次に、第4款衛生費について申し上げます。

生涯元気づくりポイント事業については、令和5年度における満点達成者139名のうち、大半が60歳以上であるため、若い世代へのPRが課題であり、今後はスマホアプリ等を活用したポイント事業を展開している自治体の先進事例について研究していくとのことであります。これまで以上に楽しく市のイベントに参加

できるきっかけとなることから、スマホアプリの導入について積極的な検討を要望したところであります。

次に、第5款労働費について申し上げます。

じもと就職応援スタートアップ事業については、雪とスイカと花笠のまちふるさと尾花沢応援基金を活用し、7事業所10名の市内企業に就職した新卒者に対して激励金を交付したとのことであり、これを了承したところであります。この事業における激励金交付要綱については、複数の議員から見直しを求める要望をお伝えしているところではありますが、より一層の地元就職の促進を図るため、現在見直しを進めているとのことであり、これを了承したところであります。

次に、第6款農林水産業費について申し上げます。

農業委員報酬の不用額について質したところ、令和5年度における農業委員の活動日数については、地域計画策定業務もあり、前年度に比べて多いが、委員報酬の財源である農地利用最適化交付金の制度変更により、能率給への充当が制限されたため、その支給が減少したとの説明を受け、これを了承したところあります。

新加工品開発事業については、尾花沢すいかのさらなるブランド構築を図るため、市内菓子店において、スイカ果汁を加えたモンブランとチョコの開発研究に取り組み、モンブランについては、今夏から販売が開始されており、チョコについては、冬期間限定で販売が予定されているとのことであります。スイカモンブランについては、スイカと花笠をイメージし、見た目も鮮やかであることから、本市のお土産品として定着するよう継続を要望したところであります。

有害鳥獣対策事業については、猟友会の高齢化やなり手不足が大きな課題となっていることから、会員の確保が急務であります。近隣自治体では補助内容の増額を行っている状況であることから、助成内容を調査研究されるよう要望したところであります。

次に、第7款商工費について申し上げます。

徳良湖自然研修センターの利用状況については、これまでWi-Fi環境整備や空調設備整備など、利用拡大に向け必要な施設の整備を行い、令和5年度には施設を活用したワーケーション実証モニターツアーを、民間事業者が主体となって実施したとの説明があり、これを了承したところであります。今後は、企業の社員研修やスポーツ合宿など、幅広い用途でご利用いただけるよう、SNSなどを通じて広報していくとの説明があり、これを了承したところであります。

次に、第8款土木費について申し上げます。

不良住宅除却促進事業について、令和5年度実績が前年度の3分の1になった背景を質したところ、この事業については住民ニーズが非常に強いものの、昨今の物価高騰による解体工事費高騰により、自己負担が100万円以上になる場合もあるため、申請までに至らないケースもあるのではないかと説明があり、これを了承したところであります。市民ニーズや物価高騰等の実状を踏まえ、利用しやすい制度となるよう要望したところであります。

次に、第9款消防費について申し上げます。

消防団員の減少は全国的な課題であり、本市においても毎年入団者数を大幅に超える退団者数という状況であるが、今後については、退団予定の方に機能別消防団に移行していただけるようお願いするとともに、いろんな機会を捉えて消防団活動に関する情報発信を行い、団員確保に努めていくとのことであり、これを了承したところであります。

市内の消防水利状況について、不足数に対する将来的な計画について質したところ、国の定める消防水利の基準が改正され、今まで基準を満たしていなかった水利が今後基準を満たすものになることから、現状ある不足数については解消される見込みであるとの説明を受け、これを了承したところであります。

次に、第10款教育費について申し上げます。

おもたか奨学金基金事業の未収金について質したところ詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、おもたか奨学金返還支援事業についても、貸付制度とともに広く周知を図り、支援が必要な生徒が活用できるよう、さらに、将来的には就学資金の貸し付けだけでなく、給付型の導入も検討されるよう要望したところであります。

小学校教育振興事業については、郷土愛の醸成を図るため、5地区の宝、地域の魅力を知り体験するF-Tスクールを小学校5、6年生を対象に実施し、子どもたちが5地区の事業に自由に参加できる、選べる地域学習を展開したとのことであり、子どもたちの感想から、地域愛の醸成と併せて、他の学校の児童との交流が図られたことが成果であるとの説明があり、これを了承したところであります。

以上が、特別委員会における総括質疑の概要であります。昨日、分科会委員長から詳細にわたり審査報告がなされた事項と併せ、当局におかれましては、審査の過程で各委員から提起されましたさまざまな意見並びに要望に対し、十分に意を配するとともに、議会の総意を今後の行財政運営に反映されるよう、強く要

望いたします。

自治体における財源確保は、厳しい状況であることから、自主財源の確保と行財政改革に引き続きしっかりと取り組み、限られた財源を、より効率的かつ計画的に運用し、さらなる市民福祉の向上と市政の発展に努められるよう強く要望するものであります。

以上、決算特別委員会の審査の概要について申し述べましたが、付託された令和5年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算をはじめとする決算議案6案件については、全会一致をもって、いずれも、原案のとおり認定すべきであるとの決定をみた次第であります。何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

結びに、決算議案の審査にあたり詳細なる資料を提供され、誠心誠意、説明にあたられました市当局、並びに長期間にわたり監査に臨まれた監査委員、そして真剣に審査にあたられました委員各位に対し、深く敬意を表するとともに、衷心より感謝を申し上げます。以上ご報告といたします。誠にありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

この際、申し上げます。決算特別委員長に対する質疑であります。決算特別委員会は全議員で構成していることから、これを省略いたしますので、ご了承願います。

次に、討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、採決いたします。まず、認第1号「令和5年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、認第1号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第2号「令和5年度尾花沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、認第2号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第3号「令和5年度尾花沢市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、認第3号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第4号「令和5年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、認第4号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第5号「令和5年度尾花沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、認第5号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第6号「令和5年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、認第6号は、委員

長報告のとおり決しました。

続いて、一般議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第7、議第53号「尾花沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第13、議第59号「人権擁護委員の推薦について」までの7案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、7案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第7、議第53号「尾花沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第53号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第53号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議第54号「尾花沢市医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第54号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第54号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第9、議第55号「山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第55号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第55号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第10、議第56号「字の区域及び名称の変更について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第56号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第56号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第11、議第57号「災害対応特殊救急自動車購入契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第57号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第57号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第12、議第58号「尾花沢市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

この際、お諮りいたします。議第58号については、人事案件でありますので、先例により、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これに、

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第58号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

本案は、これを同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第58号は、これを同意することに決しました。

次に、日程第13、議第59号「人権擁護委員の推薦について」を議題といたします。

この際、お諮りいたします。議第59号については、人事案件でありますので、先例により、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第59号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

本案は、これを同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第59号は、これを同意することに決しました。

この際、申し上げます。皆様方のタブレットに掲載しておりますが、市長より、「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算（第5号）」から「尾花沢市監査委員の選任について」の3件の議案が提出されております。

お諮りいたします。これら3案件を、日程第14から日程第16とし、本日の議事日程に追加いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、本議案は、本日の議事日程に追加することに決しました。

これより、追加議案の上程を行います。

日程第14、議第60号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算（第5号）」から日程第16、議第62号「尾花沢市監査委員の選任について」の3案件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市 長（結 城 裕 君）

ただ今、定例会に追加提案いたしました予算議案の概要について、ご説明申し上げます。

議第60号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算（第5号）」についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億8,008万8,000円を追加し、予算の総額を165億1,195万4,000円とするものです。

歳出につきましては、総務費の被災者生活家電購入支援事業、民生費の福祉灯油購入助成事業、商工費の持続可能な観光計画策定事業、災害復旧費の林業施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業、都市公園災害復旧事業などを追加するものです。

歳入につきましては、国庫支出金の公共土木施設災害復旧事業費負担金、オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業補助金、県支出金の被災者生活家電購入支援事業費補助金、福祉灯油購入助成事業費補助金、林道等小規模災害緊急復旧事業費補助金、市債の林業施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業、都市公園災害復旧事業を追加し、普通交付税により予算を調製するものです。

第2表、地方債補正につきましては、林業施設災害復旧事業のほか2件について、限度額を変更するものです。

議第61号「令和6年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」についてであります。中央診療所施設勘定の既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ90万5,000円を追加し、予算の総額を3億9,855万7,000円とするものです。

歳出については、協定医療機関設備整備事業を追加し、歳入については、県支出金の協定医療機関設備整備事業費補助金により予算を調製するものです。

次に、本定例会に追加提案いたしました一般議案の概要についてご説明申し上げます。

議第62号「尾花沢市監査委員の選任について」ですが、監査委員の任期満了に伴い、新たな監査委員の選任について同意を求めるため提案するものです。

以上が、今定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なご審議の上、原案のとおりご決くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第17、議第60号

「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算（第5号）」から、日程第19、議第62号「尾花沢市監査委員の選任について」の3案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、3案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第17、議第60号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。青野議員。

◎1 番（青 野 隆 一 議員）

それでは私のほうから2点、お伺いさせていただきます。

1点目は予算議案の説明資料の1ページ、防災対策費についてお伺いをいたします。初日、先議をされました補正予算で、解体費の工事請負費が424万9,000円、山形県市町村被災者生活再建支援金として、2件で600万円が可決をされました。そして今回は電化製品の購入ということで、さらに生活再建の後押しをするという県単事業でございます。まだまだ被災された方が日常生活を取り戻すためには、まだまだ、さまざまな支援策が必要ではないかなと推察をされますけれども、現状について、どのように把握をされているのかお伺いいたします。

2点目は予算審議説明資料、林業施設災害復旧費についてお伺いをいたします。被災箇所は7ヵ所ということで計上されております。現時点で、最終的というかどうか分かりませんが、小規模災害の対応件数、あるいは国の災害対応件数についての、現時点での数字があれば教えていただきたいと思います。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

お答えいたします。こちらの被災者生活家電購入支援事業、こちらにつきましては、記載のとおり、全額、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、そしてテレビ、こちらのほうに補助するものでございます。これに加えて先だっの被災者生活関係の補助300万円加えまして、補助するような形で、今後バックアップしていく形でございます。なお、これ以上の支援と言いますか、そういった部分について、今後も県からの支援内容に基づきまして対応していきたいと考えております。以上で

す。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。このたびの追加補正予算案につきましては、林業施設災害復旧事業費ということで、林業施設の小規模緊急対策事業ということで、7ヵ所計上させていただいたところでございます。7ヵ所以外で国の公共災のほうに、国庫事業に申請する予定箇所でございますけれども、農地災のほうで2ヵ所、農業施設災害が3ヵ所、林業施設災害が2ヵ所、計7ヵ所を、国の公共災害復旧事業に現在申請を予定しているところでございます。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

青野議員。

◎1番（青 野 隆 一 議員）

今回被災をされた2件の半壊以上のお宅がありますが、今答弁としては、県からの支援策があれば対応していきたいという回答でございました。まもなく雪が降ってくるというふうな状況でありまして、その2世帯の皆さん方の今の現状というものをしっかり把握をしていただきながら、必要があれば、私は市の独自の支援策についても、ぜひご検討いただきたいと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

2点目の農林災害関連でありますけれども、これも初日先議をいたしました、小規模災害復旧事業費補助金については9,600万円を計上されております。この予算の範囲内で間に合うという見通しなのかどうか。

あともう1点ですけれども、国の災害7ヵ所ということでありますけれども、これ大規模災害ということでもあります。今後の進め方についても、今の現状について伺いをいたします。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

先ほどありました、県を通じての支援策以外の市の独自の支援策を、今後考えていくべきではないかというご指摘かと思います。やはり被災された方の再建につきましては、まだまだこの被災者生活再建支援金等々含めましても、さらなる足りない部分、不足する部分があるかと思います。こちらのほう、きちんと被災された方と向き合いまして、お聞きしまして、今後不足する部分などお話をさせていただいて、前進できるように進めてまいりたいと思います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。青野議員からは、2点ご質問をいただきました。

1点目、小規模災害の9月5日、初日に可決いただきました9,600万円については、現在、小規模災害の復旧事業を進めている段階でございます。7月の豪雨災害に加えまして、先日9月20日からの大雨もございまして、さらに、災害が大きくなっているという状況でございますけれども、今回9月5日に可決いただいた小規模災害事業費の中で現在進めているところでございますが、なお今後、市内の方々から、さらなる災害の状況があれば、予算を超える可能性もございしますが、現在は9,600万円に間に合う予定で進めているところです。

また2点目の公共災の7ヵ所の今後の予定ということでございますけれども、現在、9月議会の9月5日初日に、公共災の設計業務委託料、農地災で4,500万円、林業災で1,000万円の予算の可決をいただいたところであります。現在設計業務を発注させていただきまして、工事費の概算積算をお願いしているところでございます。今後工事費につきましては、10月に臨時議会をお願いさせていただきまして、臨時議会の中で公共災の予算を計上させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

青野議員。

◎1番（青 野 隆 一 議員）

半壊以上の被災された方々については、本当に大変な状況かなというふうに思ひます。答弁ございましたけれども、寄り添って、やはりその実態をですね、さらに相談なり、あるいはいろんな実状についてお聞きをしながら、必要であれば、申し上げましたように、市のほうでも、単独の支援も考えていきたいという発言でございました。ぜひ寄り添った支援を、今後とも継続をしてお願ひしたいなというふうに思ひます。

あと農林災害につきましては、今査定中ということもありますし、また新たな今回の雨による被災もあるかもしれないという状況把握でございします。そのとおりだなと思ひます。

今本当に長雨で、今度稲刈りについても、倒伏をして難儀をしているという農家の実状がございまして、これまで以上に農家の皆さんにも寄り添ったその支援策を、予算を含めて、今後議論されるということであ

りますので、ぜひそういったところがあれば、補正でも盛り込みながら、最大の支援をよろしく願いたいというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

ほかに、ございませんか。鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

10ページの7款1項3目のオーバーツーリズムに対して質問させていただきます。2つあります。

1つは、銀山温泉でオーバーツーリズムの問題は、どんなことが具体的に起きているのかということと、2つ目は、パークアンドライド方式の実証実験を行うとありますが、具体的にどのようなものであるか、お尋ねしたいと思います。パークアンドライド方式で行うとすれば、路線バスである銀山線はどうなるのかも含めて、お尋ねしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。今回のオーバーツーリズム対策の実証等の支援業務委託料ということで2,116万1,000円、補正させていただきました。こちらのほうは6月に計画策定というふうなことで、補正させていただきました。その際にはまだ決まっておりませんけれども、国の事業の採択を受けた形になっております。今、計画策定作りを随時、協議会を立ち上げながら進めている状況であります。その中で今回挙げたのは、実証を今年度中に実施していくというふうなところであります。

1点目、鈴木議員からご質問があった、銀山での課題という部分であります。こちらの部分は6月の補正の際にもお話しました。まず道路幅員が狭い状況であります。こちらのほうに今、インバウンドということで、外国人のお客様がたくさんみえられております。その車両等による慢性的な渋滞が発生していると。特に冬期間、昨年は少雪でありましたが、その前の3年間は豪雪でありました。その際には、例えば外国人の旅行客がレンタカーで、しかもノーマルタイヤでこちらのほうに来てしまって、それがスタックして渋滞を引き起こしているとそういうような事例もありました。また日帰り客のお客様が大量にいらっしゃっております。その中で、宿泊客のお客様に対しても、いろいろな課題のほうが生じています。

あとはもう1点、トイレのマナーの関係であります。文化の違いによりまして、日本でのマナーについては守られていないような状況があったと。そういうふう

なことを踏まえてのオーバーツーリズム対策というふうなところであります。

2点目であります、パークアンドライド方式というふうなことで、こちらのほうは今具体的にそのような方針で考えております。さっき言った、さまざまな定期バスの運行であるとか、あとはシャトルバスの運行、あとは宿泊者の送迎と、あとはタクシーの課題とか、さまざま細かい部分では調整しなければならない部分があります。そちらのほうは今、協議会を立ち上げてまして、そちらの協議会の中で、交通部とあとは観光部会と2つの部会に分けて、今さまざま詳細の具体的な方法について議論しているところであります。大きな方向性としては、パークアンドライド方式で行ったほうが良いのではないかとというふうなことで市の側での提案でありますので、詳細の部分については、協議会と部会の中で話し合いをしながら、今後詳細のほう詰めていくような形で計画しております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

オーバーツーリズムと言いますと、日本では京都が代表的に問題点があるわけですがけれども、銀山温泉でも似たような渋滞の問題とか出ているというのが、今仰られていただいて分かりました。マナーの啓発なんかも必要だということも仰られました。そのパークアンドライドというのは、駐車場から目的地へ公共交通でつなぐというふうなことでありますけれども、その中に、自動運転という構想も入っているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

自動運転というふうなことでありますけれども、今回の実証の部分については、そこまでは想定してございません。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

今後具体的には協議会で進めていくというふうなことで、私考えるには、公共交通では、市民税務課では公共交通の再編、観光課ではパークアンドライド方式、福祉課では福祉タクシー、こども教育課ではスクールバスの問題がありまして、総合的に考えて、これから必要、考えていく必要があるのではないかと思いますので、その点も検討をお願いしたいと思います。要望

で終わります。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第60号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第60号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第18、議第61号「令和6年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第61号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第61号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第19、議第62号「尾花沢市監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、お諮りいたします。議第62号については、人事案件でありますので、先例により、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第62号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

本案は、これを同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第62号は、これ

を同意することに決しました。

慎重なるご審議、誠にありがとうございました。この際、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結 城 裕 君）

9月定例会の閉会に際しまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方には、去る9月5日から22日間にわたり、慎重にご審議を賜り、提出させていただきました各種重要案件につきまして、原案のとおりご可決をいただき、厚く御礼申し上げます。審議を通して賜りましたご意見を十分尊重して、事業に取り組んでまいります。

さて、10月12日には四大まつりの1つであります、尾花沢もつとまるだし未来まつり、また、20日には、新そばまつりが開催されます。議員の皆様方には、会場に足を運んでいただくなど、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、ここ最近はやく暑さが和らぎ、秋の気配も少しずつ感じられるようになりました。寒暖定まらぬこの頃でありますので、議員の皆様方には、くれぐれも体調を崩さぬようご自愛いただき、市政発展に尚一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、令和6年9月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉 会 午前11時4分